

令和2年度事業報告（概要）

1 指定相談支援事業について

特定相談に係る障害者対象の計画相談については、新規が4名（長洲町3名、荒尾市1名）で、その内訳は知的障がいの方が3名、発達障がいの方が1名でした。その4名の内A型事業所利用が2名、就労移行支援事業所利用が1名、居宅介護が1名でした。サービスの利用が終了になった方は2名おり、1名は一般就労希望であり、もう1名は亡くなられた方でした。

障害児相談支援については、新規契約は12件で、その内7件は児童発達支援へ繋ぎ、5件は放課後等デイサービスへ繋ぎました。計画の終了は9件あり、高校卒業の契機となったのが2件、中学卒業の契機となったのが2件、中学卒業の契機となったのが2件、小学校卒業の契機となったのが3件でした。他に利用者の意向で事業所の利用を終了した案件が2件ありました。

年間での新規案件も終了案件も少なくはないですが、利用者ニーズと、施設整備の需要と供給のバランスがまだとれない状況が見られています。

2 生活介護事業について

生活介護事業では、荒尾支援学校を卒業した1名が4月1日より利用開始となり、現在登録利用者数は21名となりました。1年間の延べ利用者数は3,802名で、前年度と比べると49名の減、平均利用者数は12.3名で、前年度に比べると0.2の減という状況でした。

日中の活動については、生産活動・訓練活動・余暇活動を通して生活リズムを整えながら、やりがいや楽しみが持てるような活動を提供してきました。生産活動及び訓練活動においては、活動への準備から実際の活動、報告、片付けまでを活動と位置づけていき、余暇活動においては、新型コロナウイルス感染症の影響もある中で外出を控えながら、室内で出来る活動の充実を図っていきました。

3 就労継続B型事業について

今年度は9月8日と10月6日にそれぞれ1名ずつの合わせて2名が利用開始となり、現在登録利用者数は27名となりました。1年間の延べ利用者数は5,708名で、前年度と比べると22名の増、平均利用者数は18.7名で、前年度と比べると0.2の増という状況でありました。

作業活動では新型コロナウイルス感染症の影響で、部品組付けの作業及びバリ取りの作業が年度内に休止、らっかさんの作業においては頂いている作業の材料が減るなどした為、日々作業の調整を行いながら作業提供を行ってきました。また各イベントの中止やいきなり団子等の納品を休止したことで、売り上げの減少が見られました。holoholoでの販売については、自主的に4/18~5/31までを休業とし、その間は鯉のえさのみを無人販売としました。

工賃については、今年度の平均工賃が16,135円(前年度16,925円)、時給が183.7円(前年度179.4円)であり、前年度と比較すると平均工賃では790円の減、時給では4.3円の増となりました。

4 共同生活援助事業について

1号館は定員4名に対して3名の利用が4年半ほど続いていましたが、今年度9月に1名の方が利用を開始することとなった為、その後満床4名での利用となりました。新規利用者の日中活動については、祝日と土曜日をひまわりの里、他の日は別の事業所を利用しています。

2号館は開所して2年程が経過しますが、ホーム生活にも慣れ、それぞれ安定した生活を過ごされています。自室で楽しみながら過ごされたり、談話室でテレビ等を観て過ごされたりと、それぞれ思い思いの生活をされています。

5 短期入所事業について

1号館では、感染予防として1ヶ月半程短期入所の受け入れを休止しました。再開した後は、以前同様利用希望は変わらない状況でした。

1号館ではこれまで定員4名に対して入所者が3名という状況が続いたため、入所の空所1名分と短期入所定員1名とを合わせた2名での受け入れを行っていました。今年度9月8日に入所者1名が決まったことで、それ以降の短期入所は定員1名での受け入れを行いました。

1号館では、新規利用者数が1名で、登録利用者数は15名となりました。延べ利用者数は309名で、昨年度は284名ということで、今年度が1ヶ月半程の受け入れ中止を行ったにも関わらず延べ人数としては25名の増となりました。

2号館では、平成31年4月にホームを開所した後、暫くは入所利用者の生活の安定を図る為に2号館での短期入所の受け入れは行いませんでした。その後利用者の安定が図られたことで、11月1日より2号館での短期入所の受け入れを開始しました。今年度の2号館での新規利用者数は2名で、登録利用者数は2名でした。延べ利用者数は55名でした。

6 障害児通所支援事業について

障害児支援事業では、新規利用が6件、契約終了が12件ありました。延べ利用者数は2,748名で、昨年度の2,591名と比べて157名の増でした。1日の平均利用者数は8.98名で、昨年度の8.43名と比べると0.55の増でした。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響で、4月から5月にかけて学校の休校があり、また夏季休暇の間にはご家庭に対し利用控えの協力文章を配布しました。そのような状況の中、年度開始から土曜日以外は欠席の可能性を含め毎日定員10名もしくは10名を超える利用予定としたこともあり、放課後の利用については想定通りの実績となりました。

7 日中一時支援事業について

今年度の利用者は障がい児12名、障がい者5名の合計17名となり、昨年度の14名からは3名の増となりました。利用回数は252回で、昨年度の156回からは96回の大幅増となりました。内訳としては、4時間未満が125回、4時間以上8時間未満が127回でした。昨年度と比べると、4時間未満では昨年度の86回からは39回の増、4時間以上8時間未満では昨年度の70回からは57回の増でした。増加の要因としては児童の放課後利用と毎週土曜日の利用希望があったことによるものであります。

最後に

令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響を受けた年でありました。毎年授産製品等を販売していた地域のイベントや行事等がそれぞれ中止となり、また金魚と鯉の郷内で営業していたholoholo（ほろほろ）のお店を一定期間営業休止としました。日々の作業においては、これまで行っていた下請け作業の一部が休止、下請け作業で提供される材料の減少等もありました。

あたり前のことがあたり前でなくなる日々が続く中、施設としては利用者が安心して利用出来ること、職員が安心して働けること、そして感染しない、感染させないためにはどのような対策が必要なのかを日々考えながら施設で出来るそれぞれの対策を行ってきました。

今もなお新型コロナウイルス感染症の影響を受ける中ではありますが、今後も安心して施設利用が出来、安心して施設で働け、安定した施設運営が行えるよう、個々の感染症対策の周知徹底と施設として出来る感染症対策を引き続き行って参ります。

令和2年度指定相談支援事業所事業報告

相談支援専門員 田上耕一郎

○事業報告期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

相談支援利用状況

1、指定一般相談支援事業

- ・地域移行支援
利用者なし
- ・地域定着支援
利用者なし

2、指定特定相談支援事業

- ・サービス等利用計画作成対象利用者 71名
計画作成件数 41件 モニタリング件数 98件

まとめ

障害者対象の計画相談については、新規で受け入れをした方が4名だった。その内訳は知的3名、発達1名、身体0名で、A型事業所利用が2名、就労移行支援が1名、居宅介護1名であった。利用者の住まいは、長洲町の方が3名、荒尾市の方が1名であった。1名の方が、別の相談事業所からの変更で当施設への利用につながり、3名は新規で、うち2名は長洲町社会福祉協議会からの相談によりつながる。年度内にてサービスの終了の方は2名おり、1名は一般就労希望、1名は死亡であった。利用者の大きな伸びはなく、現状を維持しているところである。

3、障害児相談支援事業

- ・障害児支援利用計画利用対象者 63名
計画作成件数 67件 モニタリング件数 66件

まとめ

障害児相談支援については、12件との新規契約を結ぶ。うち、児童発達支援へ繋いだ案件は7件で、放課後等デイサービスに繋いだ案件が5件である。契約終了案件は9件あった。うち、高校卒業を契機となったのが2件、中学卒業が契機となったのが2件、小学校卒業が契機となった案件が3件である。それとは別に利用者の意向で事業所の利用を終了した案件が2件あった。年間に新規案件も終了案件も少なくはないが、利用者ニーズと、施設整備の需要と供給のバランスがまだとれない状況が見られている。

令和 2 年度生活介護事業報告

香山勝律

○事業報告期間：令和 2 年 4 月 1 日～令和 3 年 3 月 31 日

1. 登録利用者数

(令和 2 年度新規利用者)

4 月 1 日 女性 1 名

令和 3 年 3 月 31 日時点での登録利用者数 21 名

2. 生活介護事業内容

○ADL 維持・向上の為の日中活動における介護支援の実施

(入浴支援、歯磨き支援、排泄の支援、食事の支援、その他個別支援)

入浴支援

- ・毎週火曜日に実施。
- ・女性入浴者がいなくなったことで、今年度は男性のみの入浴となる。

排泄支援

- ・トイレ誘導
- ・拭き取り
- ・手洗い

食事支援

- ・嚥下状況や食事摂取量の確認。

○健康管理のためのバイタルサインチェック等の実施及び報告

(バイタルサインチェック及び体重測定、歯磨き支援)

- ・利用時及び必要時の検温、血圧測定を実施。
- ・体重測定は毎月の月初めに実施。
- ・測定値の報告は、連絡帳への記入、必要時には電話及び直接伝える。
- ・歯磨き支援は午後から行い、磨き残しや口腔内の異常等の確認。

健康診断の実施

- ・新型コロナウイルス感染防止のため令和 2 年度は実施せず。

○生産的活動の実施

下請け作業（らっかさんの棒通し、仕上げ・ネジの組み付け）

鯉のえさ作り（計量、袋入れ、ラベル張り）

アルミ缶及び段ボール回収や苗、そうめん、干支置物の仕入販売

- ・下請け作業として、らっかさん・ネジの組付けを行う。
- ・ネジの組付けについては、2つの業者から頂いた分を行う。
- ・鯉のえさ作りについては、holoholoでのえさの売り上げ状況を確認しながら実施。
- ・アルミ缶及び段ボール回収は、ある程度の量に至った時点で廃品回収業者へ持ち込む。
- ・苗や干支の置物の仕入れ販売は、事前に注文を頂いた分をその都度小袋作業所より仕入れて販売。
- ・そうめんの仕入れ販売は、事前に注文を頂いた分と直接販売するための分を長崎県の販売業者より仕入れて販売。

○レクリエーション活動の実施

ウォーキング

- ・毎週金曜日の午前中に実施。
- ・天候が悪い際は室内での活動を実施。（体操・ダンスなど）

カラオケ

- ・月から金曜日の毎日14時30分から実施。
- ・土曜日は午後の活動に取り入れる。

余暇活動

- ・土曜日を余暇活動の日とし、毎週それぞれの計画を立てながら実施。

○訓練的な活動等

色分け、ボールペン組み立て、塗り絵、パズル等

- ・1日の活動の中で訓練的活動として提供。
- ・利用者の希望にて提供。

3. 活動日程（月～金）

- 9：00 出勤（施設送迎、家族送迎）
朝礼（活動の発表）、バイタルサイン測定、
作業活動、訓練的活動、入浴支援（火曜日）、ウォーキング（金曜日）
- 10：45 休憩（水分補給、トイレ支援）
- 11：00 作業活動、訓練的活動
- 12：00 作業終了、昼食（食事支援）
- 13：00 作業活動、訓練的活動
歯磨き支援
- 14：15 休憩（水分補給、トイレ支援）
- 14：30 レクリエーション活動（カラオケ）
- 15：30 終礼（1日に行った活動の発表）
- 16：00 帰宅（施設送迎、家族送迎）

活動日程（土）

- 9：00 出勤（施設送迎、家族送迎）
- 9：30 ラジオ体操
余暇活動（室内外の活動等）
- 12：00 昼食（食事支援）
- 13：00 余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞）
- 15：55 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、家族送迎）

4. 今年度の考察及び次年度に向けて

今年度4月1日より新規利用者が1名（女性）利用することとなった。年度内での退所はなく、登録者は21名となる。

作業活動として今年度もネジの組付けとらっかさんの作業、鯉のえさ作りを行ってきた。ネジの組付けでは2社の企業から依頼された分を定期的に行うことが出来た。らっかさんの作業では、新型コロナウイルス感染症の影響で年度途中より材料が減ってしまったこともあり、毎日のらっかさんの作業については在庫の材料を見据えながら提供し、それまでらっかさんの作業を行っていた利用者については、他の活動に移行したり等の調整を行うこともあった。

次年度については、利用者が活動を通してやりがいや楽しみを持ち、同時に生活リズムが整えていけるように、個々にあった活動の提供、心や体のリフレッシュを感じてもらえるような余暇活動の提供を引き続き行っていく。また利用者が安心して利用出来、職員が安心して働けるように引き続き感染症対策を行っていく。

令和2年度就労継続B型事業報告

香山勝律

○事業報告期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

1. 登録利用者数

(令和2年度新規利用者)

9月8日 男性 1名
10月6日 女性 1名

令和3年3月31日時点での登録利用者数 27名

2. 就労継続B型事業内容

○ひまわりの里内

いきなり団子等製造

下請け作業（らっかさん、バリ取り、バインダーひも、部品組み付け）

ビーズ作業（金魚ストラップ作り）

畑（苗植え、収穫、納品、管理）

- (活動状況)
- ・ひまわりの里団子等のお店での販売は土曜日を休みとし、月曜日から金曜日までの販売とする。
 - ・団子等の電話での注文についてはその都度対応する。
 - ・バリ取りは、2/22に業者へ納品した後暫く休みとなる。
 - ・部品の作業は、4/15に業者へ納品した後暫く休みとなる。
 - ・年度途中よりらっかさんの材料が減少したため、在庫を確認しながら作業調整を行う。

○holoholo

喫茶コーナーでの販売、接客、清掃、在庫管理、レジ、らっかさん作業など

- (活動状況)
- ・4/18から5/31までholoholoの営業を休止する。
 - ・休止中はえさのみ販売を行う。(無人販売)

○清掃業務

長洲町地域福祉センター（祝日を除く月曜日から金曜日）

月華苑（毎週水曜日）

- (活動状況)
- ・地域福祉センターでは、受付にて検温し、名前等の記載をした上で清掃業務を行う。
 - ・地域福祉センターの工事の為、2月8日から3月2日までの清掃が中止となる。
 - ・今年度の月華苑清掃活動は中止となる。(月華苑からの要請)

○委託販売

玉名女子高売店（祝日を除く毎週月曜日納品）

玉名地域振興局夢広場売店（祝日を除く毎週金曜日）

新玉名駅たまらら（毎週金曜日納品）、きらステーション（随時）

（活動状況） ・各々の場所への納品は中止とする。

○直接販売

成仁病院（毎週木曜日）

グループホーム「グリーンライフヴィラ長洲」（毎週木曜日）

各イベントでの販売（各事業所祭り・地域イベントなど）

（活動状況） ・成仁病院での販売時は、受付にて検温と名前等の記載をした上で販売を行う。

・グループホームでの直接販売はせず、事前に注文を受けた物を納品する。

3. 活動スケジュール

○活動日程（月曜日～金曜日）

- 9：00 出勤（施設送迎、自転車、徒歩）
- ・いきなり団子等製造開始
- 9：15 朝礼（午前の作業発表・挨拶練習・目標発表）
- 9：40 午前作業開始
- ・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り・部品組み付け）
 - ・畑（苗植え、収穫、納品、管理）
- 10：00 holoholo 販売
- 12：00 昼食
- 12：50 昼礼（午後の作業発表）
- 13：00 午前作業開始
- ・いきなり団子等製造
 - ・下請け作業（らっかさん・バインダーひも・バリ取り・部品組み付け）
 - ・畑（苗植え、収穫、納品、管理）、holoholo 販売
 - ・地域福祉センター（祝日除く月～金）、月華苑清掃業務（毎週水）
- ひまわりの里室内清掃（利用者2名）
- ・食堂内アクリル板の拭き取り、靴箱掃除、掃除機がけなど
- 14：30 ひまわりの里室内清掃（利用者2名）
- ・トイレ掃除、食堂や廊下のモップがけ、ごみ捨て
- 15：40 終礼（1日の作業報告）
- ・全体での終礼はせず、各事業での終礼を行う。
- 16：00 帰宅（施設送迎、自転車、徒歩）

○活動日程（土） ※作業希望の利用者

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
 - ・いきなり団子等製造
- 9：30 午前作業開始
 - ・下請け作業（らっかさん他）
- 10：00
 - ・holoholo 販売
- 12：00 昼食、カラオケ
- 13：00 午前作業開始
 - ・いきなり団子等製造
 - ・下請け作業（らっかさん他）
- 10：00
 - ・holoholo 販売
- 15：30 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

○活動日程（土） ※余暇活動希望の利用者

- 9：00 出勤（施設送迎、自車、徒歩）
- 9：30 ラジオ体操
 - 余暇活動（室内外の活動等）
- 12：00 昼食
- 13：00 余暇活動（カラオケ・DVD鑑賞）
- 15：30 全体終礼（支援員からの伝達事項）
- 16：00 帰宅（施設送迎、自車、徒歩）

4. 今年度の考察及び次年度に向けて

今年度は男女2名の新規利用者を迎え、登録利用者数が27名となった。新規利用者の内1名は10月にひまわりの里グループホーム1号館へ入所された方である。平日の日中は他事業所を利用し、祝日と土曜日の日中にひまわりの里を利用している。新規利用者のもう1名は、以前様々な事業所や一般企業に勤めていたが、長続きせず3年程どこにも行けていない状況であった。6月に相談員から見学の依頼があり、その後3回程の体験を重ね、10月5日より利用開始となった。これまで事業所や一般企業では長続きしていなかった為、まずは無理しない利用ということで本人と話し合い、週3回の午後の半日利用ということで、本人が最終的に決めての利用となる。利用開始から半年が経過したが、継続して利用が出来ており、作業も黙々と取り組んでいる。

今年度は新型コロナウイルス感染症の影響によりイベントの中止やいきなり団子等の販売先への納品の中止により、いきなり団子等の売り上げが下がる状況であった。またholoholoについては、自主的に4/18から5/31までの期間を休業し、その間は鯉のえさのみを無人販売していた。休業後は普段お客さんが多い土日においても外出自粛の影響で来所するお客さんも少ない状況であった。コロナ感染が落ち着いた時期にはお客さんが増え、またコロナ感染が増えることでお客さんが減るなど、その都度状況の変化が見られていた。

下請け作業については、業者もコロナ感染の影響を受けたことで、それまで作業として行ってきた部品組付けの作業は4月中旬以降休止となり、またバリ取りの作業は2月下旬以降休止となる。らっかさんの作業では先方から持ってくるらっかさんの材料の枚数が年明けから減少し、それ以降毎日の作業では枚数を調整しながら作業を行っている状況となった。

次年度についても新型コロナウイルス感染症の影響は続いていくことは予想されるため、まずは利用者及び職員が施設で安心して働けるように引き続き感染症対策を行っていく。また安定した作業が提供出来るように業者と随時連絡調整を行いながら作業材料の把握と施設での作業調整を行っていきながら、利用者の安定した作業の提供を行っていく。

令和2年度共同生活援助事業報告

香山勝律

事業報告期間：令和2年4月1日～令和3年3月31日

1.利用者数

○1号館（女性棟）：定員4名

（令和2年度新規入所者）

9月8日 女性1名

令和3年3月31日時点での利用者数 4名

○2号館（男性棟）：定員5名

令和3年3月31日時点での利用者数 5名

2.日課

7:00 朝食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）、出勤準備

8:10 出勤（徒歩、雨天時は公用車）

20 施設着

・ひまわりの里日中活動利用者

1号館：3名

2号館：5名

・他施設日中活動利用者

1号館：1名

16:10 退社（申し送り終了後）

施設出発（徒歩、雨天時は公用車）

20 ホーム着

17:00 入浴（個別入浴）

夕食、服薬支援

歯磨き（口腔ケア支援）

21:00 就寝

3. 令和2年度について

(1号館：女性棟)

平成28年5月に利用者1名の退所があり、それ以降定員4名に対し3名での利用が続いていた。令和2年9月に1名の入所が決まったことで、現在満床の4名の利用となった。

新規の利用者については、土曜日や祝日以外の日中活動を他の事業所で過ごしている。土曜日や祝日の日中活動はひまわりの里を利用している。他の事業所の利用日には、朝に他事業所よりひまわりの里への迎えがあり、夕は直接ホームへ送っている。利用開始から半年となるが、ホーム生活にも慣れ、楽しみながら生活を送っている。他の3名の利用者についても自室で個々の好きなことをして楽しみながら日々過ごしている。

(2号館：男性棟)

平成31年4月1日に開所してから2年が経過し、5名の利用者が生活をしている。当初より入所されている利用者の安定を図るために、2号館での短期入所の受け入れはしていなかった。その後利用者もホーム生活にも慣れたことで、昨年の11月より短期入所の受け入れを始めた。

5名の利用者については、自室で好きなことをして楽しみながら過ごしたり、談話室でテレビ等を観て過ごしたりと、それぞれの生活を楽しんでいる。

4. 次年度について

1号館2号館共に生活している利用者はホーム生活にも慣れ、それぞれの生活を楽しんで過ごしている。共同生活をする上では、決まりごとをしっかりと守りながらホーム生活を過ごしていかなければならず、その為にも日々の生活の中で利用者に対し随時伝えていくことが大事である。また家庭的な雰囲気を出し、利用者がストレスを感じないような環境の設定が必要である。ホームは利用者の生活の場ということを支援者も随時感じ取りながら利用者支援を行っていく。

今年度に引き続き新型コロナウイルス感染症を始め、あらゆる感染症に対する対策を講じていかなければならない。利用者が安心して生活し、支援員が安心して働けることが出来るように引き続き感染症対策等を行っていく。

令和2年度短期入所事業報告

香山勝律

1.利用者

(令和2年度新規利用者)

1号館（女性棟）：1名

令和3年3月31日時点での登録利用者数 15名

2号館（男性棟）：2名

令和3年3月31日時点での登録利用者数 2名

2.利用状況（1号館：女性棟）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	日数
Aさん	2	0	4	6	6	5	9	8	8	8	6	8	70
Bさん	0	0	4	2	2	4	6	8	8	4	8	10	56
Cさん	0	0	8	4	6	6	2	4	2	4	4	4	44
Dさん	0	0	4	4	4	2	4	4	2	0	4	4	32
Eさん	6	0	3	3	8	3	3	0	0	0	0	3	29
Fさん	0	0	4	0	4	4	4	4	4	0	0	4	28
Gさん								3	5	6	8	3	25
Hさん	0	0	2	2	4	0	0	0	2	0	0	4	14
Iさん	2	0	0	0	2	0	0	0	2	0	0	0	6
Jさん	0	0	3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3
Kさん	2	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2
Lさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Mさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Nさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
Oさん	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
月合計	12	0	32	21	36	24	28	31	33	22	30	40	309

3.利用状況（2号館：男性棟）

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	延べ日数
Aさん							4	6	6	2	4	6	28
Bさん										12	15	0	27
月合計							4	6	6	14	19	6	55

4.令和2年度について

(1号館：女性棟)

平成28年4月に1号館に入所されていた1名が退所となり、その空室を利用するために、それまで短期入所1名の受け入れから2名の受け入れを行ってきた。令和2年9月に1号館への入所があったことで、短期入所の受け入れは1名となった。

今年度は新型コロナウイルスの感染予防として、4月13日から5月31日までの短期入所の受け入れを中止した。受け入れの中止の決定以前に短期入所利用の家族から利用すること自体を暫く休止するとの連絡をされた所もあった。その他の家族についても「受け入れ中止については仕方がない」との意見があり、受け入れ中止への理解は得られていた。受け入れ再開するにあたっては、ホームで出来る感染症対策を考慮し実行していき、6月には短期入所の再開をすることとなった。再開後は以前同様短期入所の利用は変わらない状況であった。

(2号館：男性棟)

平成31年4月1日に開所してから2年が経過した。2号館の短期入所の開始にあたっては、まずは生活されている利用者の安定のために短期入所の受け入れは行わなかった。その後生活されている利用者の安定が図られたことで、令和2年11月1日より短期入所の受け入れを開始した。受け入れ後は1名の利用者が毎月定期的に利用をしていた。その利用者に関しては、定期的に他の事業所の短期入所を利用していたが、新型コロナの影響でその事業所への短期入所の利用が出来なくなり、ひまわりの里の短期入所の利用が開始となった。その後も定期的に利用していたが、1月になり他の利用者の家族が医療機関への入院をすることとなったために、1月の中旬頃から1ヶ月程の長期の短期入所利用となった。

4.次年度について

今年度より2号館の短期入所を開始したが、現在の登録利用者は2名で今後短期入所を利用の希望が増えることも考えられる。1号館も同様であるが、定員が1名ということで利用が重複することも考えられ、利用の優先順位をつけざるを得なくなる。そのような際には利用者及び家族の利用する理由を考慮していきながら短期入所の調整を行っていきたい。また2号館では今年度家族の都合により短期入所の長期利用を受け入れたが、今後も利用者及び家族の都合によりそのような状況があり得る可能性があり、そのような際には当事者等への状況確認と受け入れ態勢を早期に行っていきたい。新型コロナ感染症への対策については今年度同様不可欠なものであり、利用者及び支援員が安心して短期入所の利用が出来るように引き続き感染症対策を行っていきたい。

令和2年度 障害児通所支援事業報告

田中 雅美

1. 利用実績数

月	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	計
開所 日数	26	26	26	26	26	25	27	25	24	24	24	27	306
延利 用児	188	178	242	226	207	228	248	234	243	232	249	273	2748
一日 平均	7.23	6.84	9.3	8.69	7.96	9.12	9.18	9.36	10.12	9.66	10.37	10.11	8.98

(昨年度：開所日数 307 日、延利用児数 2591 人、一日平均 8.43 人)

2. 活動内容報告

・今年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のための休校から始まった。緊急事態宣言下において事業所活動をどのように展開して良いか分からず、外出活動はせずに室内で静かに過ごせるよう個別活動を提供した。長期休暇頃から、徐々に事業所関係者以外の人との接触を避けつつ遊べる外出先を選定して過ごしたり集団活動を設定したりして活動を展開していった。ただ、関係者以外の人との距離が保つことや飛沫を抑えることが難しい公共のプール、外食や遊興場などの特別な外出は、通年実施しないことで感染リスクを避けるようにした。

・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、来所前の自宅での検温、利用時のマスク着用と手指消毒、喚起の徹底を図った。昼食時は、背中合わせで食事をした。

・4月から5月までの臨時休校と8月3週間の短い夏季休暇の間は、ご家庭への利用控え協力の文書を配布し、可能な方は利用を控えていただいた。

・地域の学校児に対して、集団活動の機会をより多く設けた。集団活動の目標を児に伝え、目標を意識した言動を促す活動を実施した。

支援学校児に対しては、個別活動を中心にサービス提供をした。身辺自立や卒業後の生活を見据えた活動を設定する中で、法人内の生活介護事業と連携したサービス提供を行うことができた。

3. まとめ

①支援体制について

今年度は、昨年度と同じ支援者配置（児発管 1 名支援者 5 名）で開始し、定員 10 人を超えた利用者数になっても受け入れ可能な体制で支援提供した。年度途中から医療的ケアが必要な児の利用希望があり、8 月から 2 月まで看護師の配置をした。医療的ケア児については、てんかんがあるため単独送迎にて対応したが、それでも支援体制は十分確保できた。

②利用実績について

- ・夏季休暇中の利用は例年通り実績が少なかった。また、今年度 4、5 月は緊急事態宣言下であったため、利用控えにより実績数は少ない。
- ・年度開始から、土曜日以外は欠席の可能性を含め毎日定員 10 もしくは 10 を超える利用予定にし、放課後の利用は概ね想定通りの実績となった。新型コロナウイルス感染症の影響はあるものの、年間の 1 日平均利用者数は昨年を少し上回る実績で終えることができた。
- ・通年で 6 件の新規利用、12 件の契約終了となっている。（転居 1 件、高校卒業 4 件、保護者と療育の必要性を考えた結果契約終了 4 件、法人内放デイ事業所へ移行 3 件）

③サービスの質について

- ・圏域の子ども部会や外部研修の中止などで事業所外で学ぶ機会がほぼない状況ではあったが、子育てに関してより支援が必要な案件に関しては電話連絡や関係者集まっの会議等を行った。コロナ禍であるからこそ、保護者と児のより良い関係性を維持するための事業所の役割を担うことができたのではないかと思う。また、児の発達だけでなく家族の機能も含めた個別の支援やサポートを考え実施できた一年であった。
- ・今年度は、学校主導による県の支援を受ける機会を 1 回設けた。学習支援における学校と事業所の支援を確認し、支援の方向性を共有することができた。
- ・大雨や積雪、コロナ禍において、サービス提供の基本である安全と衛生について再確認しながらサービス提供した。福祉サービスは最後の砦と言われているが、如何なる時も安全が確保され衛生的な環境であることを意識しなければならないことが実感でき、リスク回避や軽減するための対策を考えることができた。コロナ禍は今後も継続すると予想されるため、基本対策のマスク着用が困難な児童の受け入れ時にできる対策を検討していかなければならない。
- ・子育てに関しては、障がいを持った子の親としての想いが強く、時に過度となるサポートを行うことで、子どもたちが経験し社会性を獲得していく場を十分に展開できないことも少なくない。子どもやご家族が数年後を見据えたうえで、今必要なサポートが何なのかを一緒に考えていく機会を作っていかなければならない。事業所には現段階の保護者に寄り添い、そういった関わり合いができるような関係性を構築していく力量が求められる。

令和2年度日中一時支援事業報告

田中雅美

1. 年間利用状況

月	実人数	延回数	4時間未満	4時間以上 8時間未満	8時間以上
令和2年4月	児 3人	8回	2	6	0
	者 1人	3回	0	3	0
5月	児 5人	18回	0	18	0
	者 1人	3回	0	3	0
6月	児 7人	16回	12	4	0
	者 1人	4回	0	4	0
7月	児 5人	13回	9	4	0
	者 3人	6回	1	5	0
8月	児 4人	17回	10	7	0
	者 2人	4回	0	4	0
9月	児 4人	10回	7	3	0
	者 3人	6回	1	5	0
10月	児 5人	25回	20	5	0
	者 2人	8回	0	8	0
11月	児 5人	16回	12	4	0
	者 3人	7回	0	7	0
12月	児 3人	14回	10	4	0
	者 2人	2回	0	2	0
令和3年1月	児 5人	11回	8	3	0
	者 2人	3回	0	3	0
2月	児 5人	14回	10	4	0
	者 2人	8回	0	8	0
3月	児 11人	28回	22	6	0
	者 3人	8回	1	7	0
合計		252回	125	127	0

2. 日中一時利用状況まとめ

①日中一時利用実人数：合計 17 名

(障がい児 12 名、障がい者 5 名)

②利用延回数：252 回

(4 時間未満 125 回、4 時間以上 8 時間未満 127 回、8 時間以上 0 回)

3. まとめ

昨年度の延回数 (156 回)、内訳 (4 時間未満の利用が 86 回、4 時間以上 8 時間未満が 70 回、8 時間以上が 0 回) と比較すると、利用回数が大きく増加している。児童の放課後利用と毎週土曜日の利用希望があったことによるものである。

日中一時支援事業は、利用することで家族支援をすることができ、また本人の生活安定のための支援も行うことができる。ただ、支援者の勤務時間外の対応も想定されるため、必要時には社会福祉法人としての役割を果たせるようにしていきたい。